

発議案第29号

健康保険証の存続を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年12月8日

八千代市議会議長 林 隆文 様

提出者	八千代市議会議員	大竹 秀樹
賛成者	八千代市議会議員	山口 勇
	同	飛知和 真理子

提案理由

国に対し、現在の健康保険証の存続を強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

健康保険証の存続を求める意見書

2024年秋に現在の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化する法律が成立した。

しかしながら、誤登録や情報漏えい、「資格無効」と表示されるなど、マイナンバーカードと健康保険証が一体となった「マイナ保険証」に関するトラブルが続出し、多くの患者、国民が不安を抱えている。

千葉県保険医協会が本年5月に実施したアンケート調査（回答数448件）では、オンライン資格確認システムを運用する357の医療機関のうち、222の医療機関（62.2%）が何らかのトラブルを経験していることが明らかとなった。トラブルの内容として、別人の情報がひも付けられていたケースは10件確認されている。誤ったひも付けによる投薬、診療情報の取り違えは重大な医療事故につながりかねないものであり、機微性の高い医療情報を別人が閲覧できる状態になっていたことは重大な問題である。

また、7月に実施したアンケート調査（回答数406件）では、70歳以上の高齢者でオンライン資格確認画面の負担割合と健康保険証記載の負担割合に相違があったとの回答が56件（13.8%）となっており、確認のための地方自治体への問合せ、患者への説明等、医療機関の業務量の増加も報告されている。

いつでも、どこでも、誰でも安心して医療を受けられるよう、現在の健康保険証を存続させる必要がある。

よって、本市議会は国に対し、現在の健康保険証の存続を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月22日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

厚生労働大臣様